

(意見書案第9号)

飼料価格の高騰対策に関する意見書

畜産・酪農は国民の重要な動物性たんぱく質の供給源であるとともに、地域の重要な産業として地域経済に多大な貢献をしている。

しかしながら、昨今、飼料の原料であるトウモロコシの国際価格及び海上運賃等の高騰により、配合飼料価格が継続して上昇している。

飼料は畜産・酪農経営の生産コストの中で大きな比率を占め、畜産物価格が低迷している中、飼料価格の高騰が畜産・酪農経営の所得減少をもたらし、経営の悪化を招いている。

現在、政府においては、配合飼料価格安定制度等の対策を講じているが、実質の農家負担額は重くなる一方であり、地域の畜産・酪農経営を安定させるためには、さらなる対策が求められる。

よって、国においては、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 配合飼料価格の高騰に対して、実質農家負担の軽減を図るための対策を実施すること。
- 2 自給飼料基盤に立脚した資源循環型酪農畜産対策を確立すること。
- 3 畜産・酪農経営の抜本的な経営安定対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 宛